

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公表番号】特表2013-519909(P2013-519909A)

【公表日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-027

【出願番号】特願2012-552408(P2012-552408)

【国際特許分類】

**G 02 B 21/06 (2006.01)**

【F I】

**G 02 B 21/06**

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月28日(2014.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象物を走査する装置であつて、

照明光ビーム(24)を検査されるべき対象物の領域に集束させる集束レンズ系(30)と、

前記照明光ビーム(24)の方向に見て前記集束レンズ系(30)の下流側に配置された前面ガラス(38)と、

前記集束レンズ系(30)と前記前面ガラス(38)の間に配された内側浸漬剤(40)と、

前記集束レンズ系(30)に連結され、かつ前記集束レンズ系(30)を所定の走査パターンにしたがつて前記照明光ビーム(24)の基準位置における前記照明光ビーム(24)の中心軸に対して横方向に移動させるアクチュエータアセンブリと、

を備え、前記内側浸漬剤と接触する前記前面ガラス(38)と前記集束レンズ系(30)の各表面が互いに相対移動可能である、装置。

【請求項2】

前記集束レンズ系(30)と前記前面ガラス(38)の間の隙間が前記内側浸漬剤(40)で満たされる、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記内側浸漬剤(40)の前記集束光ビーム(24)に対し垂直方向の境界が、膜(54)で形成されている、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記内側浸漬剤(40)が所定の粘性を有する、請求項1～3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

前記内側浸漬剤(40)がゲル様の状態で存在する、請求項1～3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

前記内側浸漬剤(40)が、前記集束レンズ系(30)および/または前記前面ガラス(38)と同じか、ほぼ同じ屈折率を有する、請求項1～5のいずれか一項に記載の装置。

**【請求項 7】**

前記前面ガラス(38)および／または前記集束レンズ系(30)の、前記内側浸漬剤(40)と接触する表面が、所定の粗さを有する、請求項1～6のいずれか一項に記載の装置。

**【請求項 8】**

前記前面ガラス(38)および／または前記集束レンズ系(30)の、前記内側浸漬剤(40)と接触する表面が、硬化される、請求項1～7のいずれか一項に記載の装置。

**【請求項 9】**

請求項1～8のいずれか一項に記載の装置を備える、走査顕微鏡、レーザ走査顕微鏡および／または共焦点顕微鏡型の顕微鏡。

**【請求項 10】**

対象物を走査する方法であつて、  
集束レンズ系(30)を使用して、検査されるべき対象物の領域に集束光ビーム(24)を集束し、

前記照明光ビーム(24)の方向に見た時に、前記集束レンズ系(30)の下流側に前面ガラス(38)を配し、

前記照明光ビーム(24)の方向に見た時に、前記集束レンズ系(30)と前記前面ガラスの間に内側浸漬剤(40)を導入し、

アクチュエータアセンブリを使用して、所定の走査パターンにしたがつて、前記照明光ビーム(24)の基準位置における前記照明光ビーム(24)の中心軸に対して横方向に、前記集束レンズ系(30)を移動し、

前記内側浸漬剤と接触する前記前面ガラス(38)と前記集束レンズ系(30)の各表面を互いに相対移動可能とする、

方法。

**【請求項 11】**

前記照明光ビーム(24)の方向に見た時に、前記浸漬剤(40、48)と前記対象物の間にカバーガラスを配する、請求項10に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記前面ガラス(38)と前記対象物の間に外側浸漬剤(48)を導入する、請求項10または11に記載の方法。